

県本部、19日「広域連合」事務局と懇談

保険料決定は11月末、他は具体的内容示さず

県本部は、19日、「後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」）と懇談をおこないました。懇談は、「広域連合」がある秋田市山王の秋田県市町村会館で行われ、「広域連合」事務局から仲山和法業務課長（潟上市派遣）など4人、県本部からは藤田委員長など6人が出席しました。

はじめに、「広域連合」から、発足経過・組織・事務などの説明がありました。

「広域連合」は、昨年6月、国会での「強行」採決に基づき、昨年9月から設立準備が進められ、今年2月に設立されたこと。「広域連合」には、連合長1人と副連合長2人、24人の議員で構成する議会があること。連合長（佐竹秋田市長）は、市町村長の選挙で選出され、議員は各市町村長や議会議長などの推薦に基づき、各議会の選挙で選出されること。「広域連合」事務局は、各市町村から派遣された20人の職員で運営されていること。などの説明がありました。

「包括性」は飲み屋の飲み放題と同じ?!

ついで、年金者組合から、以下について、説明を求めました。（→「広域連合」の回答）

- ①. 「後期高齢者医療制度」や「広域連合」については、県民にほとんど知らされていない。どのような広報活動を行っているのか。→インターネットのホームページでおこなっている。テレビ・ラジオは経費がかかり、検討中だ。（「75歳以上の県民がどれほどホームページをみているとおもうのか」という質問には笑ってごまかすだけ）
- ②. 「保険料の現時点の試算では、いくらになるのか」→保険料は、応能部分と応益部分が50%・50%となっており、秋田県は県民所得が低く、応能部分が低くなり、保険料は低くなると思う。保険料は11月末の「広域連合」議会で決定されるので、それまで明らかにできない。（「議会だけできめるのか」という質問には「議会前に県老人クラブやシルバー人材センターと懇談する」という発言、年金者組合は無視?）
- ③. 75歳以上の診療報酬には「包括性（定額制）【註】」の導入が検討され、高齢者の医療を制限しようとしているが、どのような内容が検討されているのか→包括性の内容は医師会との協議で決めるので、われわれはタッチしていない。（包括性とはなにかの質問に「飲み屋の〃飲み放題〃と同じようなもので、どんな診療の受診料も一定のこと」との発言があり、「〃飲み放題〃には、時間制限があるではないか」との反論に「やっぱり違うか」の発言）懇談は1時間でしたが、「広域連合」事務局の発言には、まったく具体性がなく、誠意の感じられないものでした。しかも、「再度話し合いたい」という申し入れには、「次回からは文書にしてもらいたい」と話しさえ拒否する態度をとりました。

「11・8年金者一揆」の成功など、改めて私たちの運動の重要性を痛感する「懇談」でした。

うらへ

【註】診療報酬とは病院や診療所などでおこなう医療や検査、投薬などに対する医療保険上の支払い額です。「何をやっても同じ額」というのが包括払い。病院や診療所からすれば、検査や手当などをやればやるほど赤字になるしくみ。「病院に来ないでくれ」と断られる可能性が高まります。

とくに入院医療は深刻になりそうです。長期にわたる治療が必要な慢性疾患患者は、高齢者に多い。しかしその高齢者が「包括払い」になれば、病院から敬遠されかねません。入院患者も病院から追い出さることに繋がります。

11・8『年金者一揆2007in秋田』 国会議員・政党に要請

10月22日、自民党・公明党をのぞぐ政党と国会議員事務所に、「11・8年金者一揆」への参加と協力要請をおこないました。

各政党・国会議員事務所ともに、年金者組合の要請を快く聞いていただきました。議員事務所では、11月10日まで国会中なので議員の参加はできないかも知れないが、「消えた年金」「最低保障年金」「後期高齢者医療制度」のことはよく判りました。そうした要請あったことを議員に伝えますとのことでした。

また、政党要請では、民主党・共産党が参加したい、社民党・国民新党は会議にかけ、後日連絡するとのことでした。

美郷町で、初の町長・議長と懇談 町民の年金不信感を払拭したい

大曲支部では、最低保障年金実現や後期高齢者医療制度の負担増などについて要請書を提出して話し合いを申し込んでいましたが、10月18日美郷町との懇談が実現しました。大曲支部からは菊池堅助書記長と佐藤ヨシ子、県本部から藤田実委員長と畠山康司書記次長、美郷町からは松田知己町長、伊藤福章議長、深澤廣総務課長、深澤克太郎議会事務局長が出席しました。

最初に菊池書記長より、05年には政令都市市長会に続き06年には全国市長会が最低保障年金制度について国に要望していることなど、要請書の趣旨を説明しました。藤田委員長が「最低保障年金制度は各政党諸団体も必要だと言いはじめている。また、年金生活者への増税に続く後期高齢者医療制度は、高齢者の生活をますます厳しくするものだ」と補足しました。

町長は、「私の仕事は、町民の生活不安と安全を守ることだ。年金制度に対する不信は払拭されなければいけない。最近、法改正が多い。町民に不安感を持たせないようにしたい」と話されました。町としての懇談は今回がはじめてで約30分間の話し合いでしたが、大きな意義があったと思います。

11・8年金者一揆、第4回実行委員会 29日午後5時

秋田市支部の四役会議終了後、事務所でおこないます。宣伝強化、集会・パレードの最終確認をおこないますので、全員参加をお願いします。